

令和3年10月1日

武豊町立小中学校保護者の皆様 へ

武豊町教育委員会
教育長 加藤 雅也
武豊町立富貴小学校
校長 杉江 桂

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴うICTを活用した学習指導等について
(追加)

日頃から本町の教育活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、先日、タブレットの持ち帰りについてご協力賜りありがとうございました。今後、臨時休業（学級・学年閉鎖、学校全体の臨時休業）の場合や陽性者や濃厚接触者に指定されて長期間にわたり自宅待機を余儀なくされる児童生徒等への学びの保障として、下記の取組を実施いたします。ご理解とご協力をお願いします。

記

1 取組の概要

(1) 臨時休業（学級・学年閉鎖、学校全体の臨時休業）となった場合

学校が用意した学習プリントやドリル教材を使った学習支援やICTを活用したオンラインで授業を行うことを予定しています。

(2) 陽性者や濃厚接触者に指定されて長期間にわたり自宅待機を余儀なくされる児童生徒等となった場合

学校が用意した学習プリントやドリル教材を使った学習支援やタブレットを活用して教室で行われている授業の配信映像を視聴できるようにします。

（黒板を中心に定点で撮影した映像となります。家庭で視聴する児童生徒だけに向けて授業を行うものではありません。）

※Wifi環境が十分でないご家庭やインターネット接続等にご不安のあるご家庭については、学校が用意した学習プリントやドリル教材を使った学習支援、オフラインで使える学習アプリを活用したタブレット学習などで対応いたします。

※実施する教科や時間帯、時間割等については、後日学校から連絡があります。

※上記のオンライン授業、授業配信にはZOOMを活用する予定です。後日、学校から、各家庭へのZOOMの接続テストを行う旨、ご連絡いたします。

2 学習内容

- ・小学校1、2年生に対しては、学習プリントやドリル教材を使った学習支援が中心となります。タブレットでの連絡や学習も行います。
- ・小学校3、4年生に対しては、算数を中心に教室で行われている授業を配信いたします。
- ・小学校5、6年生に対しては算数、外国語を中心に教室で行われている授業を配信いたします。
- ・中学生に対しては、国語、社会、数学、理科、外国語を中心に教室で行われている授業を配信いたします。

3 タブレット端末の持ち帰りについて

- ・「児童生徒用情報機器等の貸与に係る同意書」をご提出いただいた家庭には、児童生徒の事前指導が終わり次第、「武豊町タブレット持ち帰りルール」とタブレットを一緒に持ち帰らせます。今後、常時、持ち帰りが可能です。（あくまで任意です。）
- ・ご家庭でも「武豊町タブレット持ち帰りルール」をご確認いただき、児童生徒のタブレットの適切な使用環境を整えていただきますようお願い申し上げます。
- ・臨時休業となる初日に、タブレットが学校にある場合には、保護者又は児童生徒がタブレットと充電器を学校まで受け取りに来ていただく必要があります。受け取る時間帯や方法等の詳細については、学校から配信されるメールによるお知らせをご覧ください。

4 その他

- ・通信トラブルなどにより、配信が途切れたり、できなかったりすることがあるかもしれません。ご了承ください。
- ・通信費はご家庭での負担となります。
- ・オンライン授業を受けたり授業配信を視聴したりしても、出席にも欠席にもなりません（出席停止等の扱い）。
- ・不明な点がございましたら、以下のお問合せ先にご相談ください。

（お問合せ先） 教頭 下島憲次 72-0272